

吸収分割にかかる事前開示書面（変更）

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに
会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面）

令和 7 年 7 月 1 日

総合警備保障株式会社

A L S O K あんしんケアサポート株式会社

2025 年 7 月 1 日

吸収分割にかかる事前開示事項（変更）

東京都港区元赤坂一丁目 6 番 6 号
総合警備保障株式会社
代表取締役 栢木 伊久二

東京都大田区山王一丁目 3 番 5 号 NTT データ大森山王ビル
A L S O K あんしんケアサポート株式会社
代表取締役 遠藤 輝夫

総合警備保障株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）及び A L S O K あんしんケアサポート株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）は、令和 7 年 5 月 20 日付で吸収分割契約書を締結し、効力発生日を令和 7 年 7 月 1 日として、吸収分割会社の緊急通報事業について有する権利義務を吸収分割承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸収分割に関して、令和 7 年 5 月 20 日から会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項を備置しておりますが、開示事項の内容に変更が生じたので、会社法施行規則第 183 条第 7 項及び第 192 条第 8 号に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示します。なお、下記における項目番号は令和 7 年 5 月 20 日付「吸収分割に係る事前開示書面」の項目番号と対応しております。

記

5 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号イ）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割承継会社の令和 7 年 5 月 14 日付の取締役会において、別紙 1 のとおり吸収分割承継会社の最終事業年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）に係る計算書類の内容が承認（会社法第 439 条前段）されたことに伴う変更。

6 吸収分割会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 192 条第 4 号イ）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割会社の令和7年6月20日付の株主総会において、別紙2のとおり吸収分割会社の最終事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）に係る計算書類の内容が承認されたことに伴う変更。

以 上

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	150,354	1 買掛金	75,313
2 警備輸送業務用現金	4,324	2 短期借入金	15,842
3 受取手形	77,865	3 リース負債	29,615
4 売却掛金	216	4 未払金	3,615
5 リース債権及びリース投資資産	26,415	5 未払法人税等	8,463
6 貯蔵品	7,413	6 未払消費税等	3,472
7 前払費用	11,663	7 未払消費税等	3,725
8 前払費用	1,184	8 契約負債	1,271
9 立替金	2,150	9 預り金	7,480
10 その他金	4,927	10 その他	1,511
11 貸倒引当金	14,326		315
	△133		
II 固定資産	221,447	II 固定負債	38,917
1 有形固定資産	47,038	1 長期借入金	1,000
(1) 建物	9,807	2 リース負債	6,668
(2) 構築物	255	3 再評価に係る繰延税金負債	271
(3) 機械及び装置	19,494	4 退職給付引当金	29,388
(4) 車両運搬具	7	5 預り保証金	1,172
(5) 工具、器具及び備品	3,174	6 資産除去債務	416
(6) 土地	8,525		
(7) リース資産	2,438		
(8) 建設仮勘定	1,591		
(9) レンタル資産	1,741		
2 無形固定資産	6,062		
(1) ソフトウェア	4,399		
(2) ソフトウェア仮勘定	1,663		
(3) 電気通信施設利用権	0		
3 投資その他の資産	168,346		
(1) 投資有価証券	19,347		
(2) 関係会社株式	106,264		
(3) 長期貸付金	435		
(4) 長期前払費用	181		
(5) 敷金及び保証金	5,495		
(6) 保険積立金	158		
(7) 前払年金費用	21,069		
(8) 繰延税金資産	3,335		
(9) その他	12,705		
(10) 貸倒引当金	△645		
資産合計	371,802	負債合計	114,231
		純資産の部	
		I 株主資本	251,477
		1 資本金	18,675
		2 資本剰余金	32,742
		(1) 資本準備金	29,320
		(2) その他資本剰余金	3,422
		3 利益剰余金	221,090
		(1) 利益準備金	792
		(2) その他利益剰余金	220,297
		別途積立金	14,000
		繰越利益剰余金	206,297
		4 自己株式	△21,030
		II 評価・換算差額等	6,093
		1 その他有価証券評価差額金	9,531
		2 土地再評価差額金	△3,437
		純資産合計	257,571
		負債及び純資産合計	371,802

計算書類

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		255,573
売上原価		187,095
売上総利益		68,477
販売費及び一般管理費		52,485
営業利益		15,992
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,203	
その他の営業外収益	3,077	16,281
営業外費用		
支払利息	622	
その他の営業外費用	1,291	1,913
経常利益		30,359
特別利益		
投資有価証券売却益	164	
固定資産売却益	61	
事業損失引当金戻入額	289	516
特別損失		
投資有価証券売却損	22	
投資有価証券評価損	8	30
税引前当期純利益		30,845
法人税、住民税及び事業税	4,937	
法人税等調整額	1,338	6,275
当期純利益		24,570

計算書類

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期末残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	206,942	221,734
誤差の訂正による累積的影響額							△10,446	△10,446
誤差の訂正を反映した当期末残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	196,495	211,287
当期変動額								
剰余金の配当							△13,525	△13,525
当期純利益							24,570	24,570
土地再評価差額金の取崩							52	52
自己株式の取得								
会社分割による減少							△1,294	△1,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	9,802	9,802
当期末残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	206,297	221,090

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期末残高	△6,030	267,121	9,371	△3,385	5,985	273,107
誤差の訂正による累積的影響額		△10,446				△10,446
誤差の訂正を反映した当期末残高	△6,030	256,674	9,371	△3,385	5,985	262,660
当期変動額						
剰余金の配当		△13,525				△13,525
当期純利益		24,570				24,570
土地再評価差額金の取崩		52				52
自己株式の取得	△15,000	△15,000				△15,000
会社分割による減少		△1,294				△1,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			160	△52	108	108
当期変動額合計	△15,000	△5,197	160	△52	108	△5,089
当期末残高	△21,030	251,477	9,531	△3,437	6,093	257,571

計算書類

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

資産の評価基準及び評価方法

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ウ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 5年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

計算書類

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ア 契約収入

役務の提供の結果として得られる契約収入については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり売上高と売上原価を計上しております。

イ 工事収入

リースやレンタルにより提供する警報機器の設置工事など工期がごく短期間の工事の結果として得られる工事収入については、工事完了の一時点で収益を認識しております。

ウ 売却収入

商品の販売（販売する商品の設置工事を含む。）の結果として得られる売却収入については、顧客への引渡しの一時点で売上高と売上原価を計上しております。

計算書類

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

イ 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 銀行借入金

(ウ) ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

計算書類

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式

- 1 当事業年度の計算書類に計上した金額

106,264百万円

- 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における関係会社株式には、過去のM&Aにより取得したものが含まれており、その取得金額は、対象会社が当社グループに加入したことによる超過収益力を期待して決定したものであります。また、一部の関係会社株式については、対象会社ではなく、当社などにおいて発現されることが期待されるシナジー効果を期待して取得金額を決定したものとなっております。

関係会社株式に係る評価の検討は、超過収益力やシナジー効果が将来に亘って発現するかに着目して行っており、対象会社の事業計画（当社などに発現が期待されるシナジー効果の計画を含む。）に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。当該事業計画については、受注の状況、人員計画または介護施設の開設状況などについて一定の仮定を置いて策定しております。

将来、何らかの理由により設定された事業計画の達成が危ぶまれる状況となった場合には、前述の仮定について当初見積りの変更を迫られることで関係会社株式評価損を計上する可能性があり、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(誤謬の訂正に関する注記)

当社において、退職一時金制度に係る退職給付債務のデータ入力に誤りがあり、過年度より退職給付引当金等を過少に計上していたことが判明しました。これを受け、当事業年度の誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書における純資産の期首残高は10,446百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

- 1 担保に供している資産

出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。

投資有価証券

1百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額 129,874百万円

- 3 保証債務

次の子会社の債務について、債務保証を行っております。

ALSOK介護㈱の賃借不動産に係る未經過リース料

807百万円

- 4 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

10,096百万円

長期金銭債権

368百万円

短期金銭債務

24,495百万円

計算書類

5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

△47百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 13,709百万円

営業費用 34,387百万円

営業取引以外の取引高 13,162百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期首株式数 (株)	当 事 業 年 度 増加株式数 (株)	当 事 業 年 度 減少株式数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普通株式	9,456,100	15,741,190	－	25,197,290

注： 普通株式の自己株式増加15,741,190株は、2024年5月14日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加15,741,100株、及び単元未満株式の買取り90株であります。

計算書類

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
未払事業税	247
貸倒引当金損金算入限度超過額	217
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,243
減価償却限度超過額	600
警報機器設置工事費否認	4,041
投資有価証券評価損	101
土地再評価差額金	1,302
その他	1,453
繰延税金資産小計	17,207
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,575
繰延税金資産合計	14,632
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,387
前払年金費用	△6,641
外国株式配当減額	△118
土地再評価差額金	△271
その他	△149
繰延税金負債合計	△11,568
繰延税金資産の純額	3,063
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
固定資産—繰延税金資産	3,335
固定負債—再評価に係る繰延税金負債	△271

計算書類

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末日における残高 (百万円)	取引条件の変更
日本ファシリオ㈱	(所有) 直接 91.6%	子会社	資金の借入 利息の支払	△494 67	(注)	短期借入金 9,273 未払費用 15	—

注： 短期借入金は、当社グループ内の資金効率を高めることを目的として借り入れたものであります。借入金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	531円07銭
2	1株当たり当期純利益金額	50円21銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

商号の変更及び従業員持株会向け譲渡制限付株式制度に基づく自己株式の処分については、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

~~~~~  
注：記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

総合警備保障株式会社  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新井 達哉 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土居 一彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上原 啓輔 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、総合警備保障株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の純資産を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 監査報告書

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

総合警備保障株式会社  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 上原 啓輔  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、総合警備保障株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の純資産を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 監査報告書

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

## 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社および連結子会社において退職給付債務の過少計上が判明しましたが、過年度の財務諸表等の誤謬は訂正されております。当該誤謬は、財務報告に係る内部統制について開示すべき重要な不備に該当しますが、取締役はその改善に取り組んでおり、監査役会として、再発防止策の実施状況等について注視してまいります。

## (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

総合警備保障株式会社 監査役会

常勤監査役

望月壽一郎 ㊞

常勤監査役（社外監査役）

中野慎一郎 ㊞

監査役（社外監査役）

中川 能亨 ㊞

監査役（社外監査役）

大塚 祥史 ㊞

以 上

以 上

## 貸借対照表

令和7年3月31日現在

## 資産の部

単位:円

## 【流動資産】

|        |             |
|--------|-------------|
| 現金及び預金 | 342,718,173 |
| 売掛金    | 282,403,886 |
| 商成品    | 16,130,053  |
| 未収入金   | 466,027     |
| 前払費用   | 27,076,162  |
| 立替金    | 965,147     |
| 貸倒引当金  | △ 170,502   |

流動資産合計

669,588,946

## 【固定資産】

(有形固定資産)

|               |              |
|---------------|--------------|
| 建物付属設備        | 54,878,772   |
| 建物付属設備減価償却累計額 | △ 53,584,056 |
| 構築物           | 281,300      |
| 構築物減価償却累計額    | △ 232,072    |
| 機械装置          | 22,037,235   |
| 機械装置減価償却累計額   | △ 16,117,096 |
| 工具器具備品        | 61,249,105   |
| 工具器具備品減価償却累計額 | △ 52,637,307 |
| 建設仮勘定         | 3,867,120    |

有形固定資産合計

19,743,001

(無形固定資産)

|               |               |
|---------------|---------------|
| 商標権           | 2,471,810     |
| 商標権減価償却累計額    | △ 2,471,810   |
| ソフトウェア        | 209,170,778   |
| ソフトウェア減価償却累計額 | △ 148,439,136 |

無形固定資産合計

60,731,642

(投資その他の資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 長期繰延税金資産  | 22,561,702   |
| 敷金        | 48,637,306   |
| 敷金償却累計額   | △ 16,627,103 |
| その他の差入保証金 | 7,490,671    |
| 長期滞留債権    | 28,050       |
| 貸倒引当金     | △ 28,050     |

投資その他の資産合計

62,062,576

固定資産合計

142,537,219

資産の部合計

812,126,165

## 別紙2

## 負債の部

単位:円

## 【流動負債】

|         |            |
|---------|------------|
| 買掛金     | 15,340,211 |
| 未払金     | 537,000    |
| 未払給与    | 37,359,826 |
| 未払費用    | 33,793,071 |
| 事業所税引当金 | 2,762,700  |
| 未払法人税等  | 10,006,400 |
| 未払消費税   | 13,997,800 |
| 前受金     | 9,529,075  |
| 預り金     | 842,900    |
| 従業員預り金  | 3,036,984  |
| 賞与引当金   | 49,044,000 |

流動負債合計 176,249,967

## 【固定負債】

固定負債合計 0

負債の部合計 176,249,967

## 純資産の部

## 【株主資本】

## 【資本金】

100,000,000

## 【資本剰余金】

|          |             |
|----------|-------------|
| 資本準備金    | 100,050,000 |
| その他資本剰余金 | 340,404,017 |

資本剰余金合計 440,454,017

## 【利益剰余金】

|         |            |
|---------|------------|
| 利益準備金   | 2,462,500  |
| 繰越利益剰余金 | 92,959,681 |

その他利益剰余金合計 92,959,681

利益剰余金合計 95,422,181

株主資本合計 635,876,198

純資産の部合計 635,876,198

負債・純資産の部合計 812,126,165

## 損益計算書

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月 31日

単位:円

|              |               |  |               |
|--------------|---------------|--|---------------|
| 【売上高】        |               |  |               |
| 緊急通報事業       | 1,261,938,960 |  |               |
| 健康支援事業       | 814,864,981   |  | 2,076,803,941 |
| 【売上原価】       |               |  |               |
| 緊急通報事業       | 1,028,738,021 |  |               |
| 健康支援事業       | 519,491,331   |  | 1,548,229,352 |
| 売上総利益        |               |  | 528,574,589   |
| 【販売費及び一般管理費】 |               |  |               |
| 販売費及び一般管理費   |               |  | 381,669,204   |
| 営業利益         |               |  | 146,905,385   |
| 【営業外収益】      |               |  |               |
| その他営業外収益     | 621,420       |  | 621,420       |
| 【営業外費用】      |               |  |               |
| その他営業外費用     | 928,900       |  | 928,900       |
| 経常利益         |               |  | 146,597,905   |
| 【特別損失】       |               |  |               |
| 固定資産除却損      | 1,312,360     |  | 1,312,360     |
| 税引前当期純利益     |               |  | 145,285,545   |
| 法人税及び住民税額    |               |  | 48,232,100    |
| 法人税等調整額      |               |  | 4,102,568     |
| 当期純利益        |               |  | 92,950,877    |

## 別紙 2

## 売上原価の明細

(単位:円)

| 科 目            | 金 額           | 摘 要 |
|----------------|---------------|-----|
| 1 緊急通報機器仕入高    | 7,661,317     |     |
| 2 緊急通報機器付属品仕入高 | 18,739,248    |     |
| 3 工事原価         | 106,293,291   |     |
| 4 従業員給料手当      | 614,286,929   |     |
| 5 従業員賞与        | 64,814,000    |     |
| 6 賞与引当金繰入額     | 33,538,752    |     |
| 7 賞与引当金戻入額     | △ 33,538,752  |     |
| 8 法定福利費        | 98,838,396    |     |
| 9 退職給付費用       | 3,916,730     |     |
| 10 通勤費         | 26,649,678    |     |
| 11 派遣社員費       | 44,381,086    |     |
| 12 通信費         | 159,250,077   |     |
| 13 リース料        | 157,488,528   |     |
| 14 業務委託費       | 82,427,940    |     |
| 15 福利厚生費       | 1,332,937     |     |
| 16 運送費         | 1,547,505     |     |
| 17 旅費交通費       | 1,574,564     |     |
| 18 消耗工具器具備品    | 11,556,049    |     |
| 19 事務用品費       | 3,963,691     |     |
| 20 図書費         | 221,371       |     |
| 21 修繕費         | 7,799,088     |     |
| 22 保守料         | 10,637,213    |     |
| 23 光熱費         | 5,036,157     |     |
| 24 保険料         | 666,605       |     |
| 25 賃借料         | 72,371,649    |     |
| 26 減価償却費       | 34,404,155    |     |
| 27 租税公課        | 4,400         |     |
| 28 諸手数料        | 9,658,309     |     |
| 29 諸会費         | 106,000       |     |
| 30 教育訓練費       | 2,324,104     |     |
| 31 会議費         | 278,335       |     |
| 合 計            | 1,548,229,352 |     |

## 販売費および一般管理費の明細

(単位:円)

| 科 目          | 金 額          | 摘 要 |
|--------------|--------------|-----|
| 1 役員報酬       | 13,894,308   |     |
| 2 従業員給料手当    | 171,823,666  |     |
| 3 従業員賞与      | 31,092,000   |     |
| 4 賞与引当金繰入額   | 15,505,248   |     |
| 5 賞与引当金戻入額   | △ 15,505,248 |     |
| 6 法定福利費      | 34,435,521   |     |
| 7 退職給付費用     | 3,541,000    |     |
| 8 通勤費        | 5,359,829    |     |
| 9 福利厚生費      | 1,962,166    |     |
| 10 通信費       | 26,886,844   |     |
| 11 旅費交通費     | 2,681,137    |     |
| 12 交際費       | 7,448        |     |
| 13 広告宣伝費     | 1,140,675    |     |
| 14 消耗工具器具備品費 | 864,890      |     |
| 15 事務用品費     | 1,852,252    |     |
| 16 図書費       | 109,480      |     |
| 17 修繕費       | 4,769,962    |     |
| 18 寄付金       | 30,000       |     |
| 19 光熱費       | 1,550,714    |     |
| 20 保険料       | 290,592      |     |
| 21 賃借料       | 28,113,528   |     |
| 22 減価償却費     | 11,065,481   |     |
| 23 敷金償却費     | 761,547      |     |
| 24 租税公課      | 3,528,900    |     |
| 25 販売手数料     | 778,348      |     |
| 26 諸手数料      | 8,204,279    |     |
| 27 諸会費       | 159,000      |     |
| 28 採用費       | 12,422,095   |     |
| 29 教育訓練費     | 10,000       |     |
| 30 経営協力費     | 7,549,997    |     |
| 31 雑給        | 3,505,040    |     |
| 32 リース料      | 3,094,499    |     |
| 33 貸倒引当金戻入   | △ 739,712    |     |
| 34 貸倒引当金繰入   | 455,422      |     |
| 35 貸倒損失      | 468,296      |     |
| 合 計          | 381,669,204  |     |

## 別紙 2

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令 和 6 年 4 月 1 日

至 令 和 7 年 3 月 31 日

(単位:円)

|                         | 株主資本        |             |              |             |           |          |               |               |        |               | 純資産合計         |
|-------------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-----------|----------|---------------|---------------|--------|---------------|---------------|
|                         | 資本金         | 資本剰余金       |              |             | 利益剰余金     |          |               | 自己株式          | 株主資本合計 |               |               |
|                         |             | 資本準備金       | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               |               |        | 利益剰余金合<br>計   |               |
|                         |             |             |              |             |           | 任意積立金    | 繰越利益剰余<br>金   |               |        |               |               |
| 前期末残高                   | 100,000,000 | 100,050,000 | 340,404,017  | 440,454,017 | 2,462,500 | 0        | 142,210,640   | 144,673,140   | 0      | 685,127,157   | 685,127,157   |
| 当期変動額                   |             |             |              |             |           |          |               |               |        |               |               |
| 新株の発行                   | 0           | 0           | 0            | 0           | 0         | 0        | 0             | 0             | 0      | 0             | 0             |
| 剰余金の配当                  | 0           | 0           | 0            | 0           | 0         | 0        | △ 142,201,836 | △ 142,201,836 | 0      | △ 142,201,836 | △ 142,201,836 |
| 合併による増加                 | 0           | 0           | 0            | 0           | 0         | 0        | 0             | 0             | 0      | 0             | 0             |
| 当期純利益                   | 0           | 0           | 0            | 0           | 0         | 0        | 92,950,877    | 92,950,877    | 0      | 92,950,877    | 92,950,877    |
| 自己株式の処分                 | 0           | 0           | 0            | 0           | 0         | 0        | 0             | 0             | 0      | 0             | 0             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(減額) | 0           | 0           | 0            | 0           | 0         | 0        | 0             | 0             | 0      | 0             | 0             |
| 当期変動額合計                 | 0           | 0           | 0            | 0           | 0         | 0        | △ 49,250,959  | △ 49,250,959  | 0      | △ 49,250,959  | △ 49,250,959  |
| 当期末残高                   | 100,000,000 | 100,050,000 | 340,404,017  | 440,454,017 | 2,462,500 | 0        | 92,959,681    | 95,422,181    | 0      | 635,876,198   | 635,876,198   |

第 39 期

計 算 書 類 附 属 明 細 書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

## 1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:千円)

| 区 分        |           | 期 首<br>帳簿価額 | 当 期    |         |        | 期 末<br>帳簿価額 | 減価償却<br>累計額 | 償 却<br>累計率 |
|------------|-----------|-------------|--------|---------|--------|-------------|-------------|------------|
|            |           |             | 増加額    | 減少額     | 償却額    |             |             |            |
| 有形<br>固定資産 | 建物附属設備    | 55,430      | 0      | 551     | 898    | 54,878      | 53,584      | 49.4%      |
|            | 構築物       | 281         | 0      | 0       | 28     | 281         | 232         | 45.2%      |
|            | 機械装置      | 39,991      | 0      | 17,954  | 2,580  | 22,037      | 16,117      | 42.2%      |
|            | 工具器具備品    | 69,529      | 555    | 8,835   | 4,481  | 61,249      | 52,637      | 46.2%      |
|            | 建設仮勘定     | 0           | 3,867  | 0       | 0      | 3,867       | 0           |            |
|            | 計         | 165,231     | 4,422  | 27,340  | 7,987  | 142,312     | 122,570     | 46.3%      |
| 無形<br>固定資産 | 商標権       | 2,471       | 0      | 0       | 0      | 2,471       | 2,471       | 50.0%      |
|            | ソフトウェア    | 400,324     | 7,520  | 198,673 | 37,480 | 209,170     | 148,439     | 41.5%      |
|            | 計         | 402,795     | 7,520  | 198,673 | 37,480 | 211,641     | 150,910     | 41.6%      |
| 投資<br>等    | 長期繰延税金資産  | 26,664      | 22,561 | 26,664  | 0      | 22,561      | 0           | 0.0%       |
|            | 敷金        | 48,776      | 10     | 149     | 761    | 48,637      | 16,627      | 25%        |
|            | その他の差入保証金 | 6,802       | 2,510  | 1,821   | 0      | 7,490       | 0           | 0%         |
|            | 長期滞留債権    | 22          | 281    | 276     | 0      | 28          | 0           | 0%         |
|            | 計         | 81,303      | 25,362 | 28,910  | 761    | 78,716      | 16,627      | 17%        |

(注)主たる固定資産の増減明細

| 資産の種類  | 内 容                          | 当期増額  | 当期減額    |
|--------|------------------------------|-------|---------|
| 建物附属設備 | 電源・LAN・電話設備工事(関西センター移転)      |       | 551     |
| 機械装置   | おとなりさん受信装置・システム              |       | 2,006   |
| 機械装置   | 富士通受信回線増設                    |       | 1,539   |
| 機械装置   | Recシステムサーバー関連                |       | 14,404  |
| 工具器具備品 | フリーアドレスデスク式(関西センター移転)        |       | 658     |
| 工具器具備品 | MSシュレッダー                     | 307   |         |
| 工具器具備品 | AP改修                         |       | 7,976   |
| 工具器具備品 | MCA無線携帯機                     |       | 199     |
| 工具器具備品 | メディカルアナライザータブレット型(血管年齢測定器)   | 248   |         |
| 建設仮勘定  | 緊急通報機器仕入分(翌期売上計上分)           | 3,867 |         |
| ソフトウェア | リサ'エン予約管理システムエクスパント'版        |       | 1,999   |
| ソフトウェア | TimePro-XG就業SEワーク 変形労働関連仕様改修 | 1,440 |         |
| ソフトウェア | 特定保健指導システム 第4期改修             | 6,080 |         |
| ソフトウェア | おとなりさん基本ソフト他                 |       | 196,674 |

## 別紙 2

## 2. 引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定方法

(単位:千円)

| 区 分   | 期首残高   | 当期増加額  | 当期減少額  | 期末残高   |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 貸倒引当金 | 482    | 739    | 454    | 198    |
| 賞与引当金 | 49,044 | 98,088 | 98,088 | 49,044 |

(注) 計上の理由及びその額の算定方法については「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

## 3. 売上原価の明細

(単位:千円)

| 科 目          | 金 額       | 摘 要 |
|--------------|-----------|-----|
| 緊急通報機器仕入高    | 7,661     |     |
| 緊急通報機器付属品仕入高 | 18,739    |     |
| 工事原価         | 106,293   |     |
| 従業員給料手当      | 614,286   |     |
| 従業員賞与        | 64,814    |     |
| 賞与引当金繰入額     | 33,538    |     |
| 賞与引当金戻入額     | △ 33,538  |     |
| 法定福利費        | 98,838    |     |
| 退職給付費用       | 3,916     |     |
| 通勤費          | 26,649    |     |
| 派遣社員費        | 44,381    |     |
| 通信費          | 159,250   |     |
| リース料         | 157,488   |     |
| 業務委託費        | 82,427    |     |
| 福利厚生費        | 1,332     |     |
| 運送費          | 1,547     |     |
| 旅費交通費        | 1,574     |     |
| 消耗工具器具備品     | 11,556    |     |
| 事務用品費        | 3,963     |     |
| 図書費          | 221       |     |
| 修繕費          | 7,799     |     |
| 保守料          | 10,637    |     |
| 光熱費          | 5,036     |     |
| 保険料          | 666       |     |
| 賃借料          | 72,371    |     |
| 減価償却費        | 34,404    |     |
| 租税公課         | 4         |     |
| 諸手数料         | 9,658     |     |
| 諸会費          | 106       |     |
| 教育訓練費        | 2,324     |     |
| 会議費          | 278       |     |
| 合 計          | 1,548,229 |     |

## 別紙 2

## 4. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

| 科 目       | 金 額      | 摘 要 |
|-----------|----------|-----|
| 役員報酬      | 13,894   |     |
| 従業員給料手当   | 171,823  |     |
| 従業員賞与     | 31,092   |     |
| 賞与引当金繰入額  | 15,505   |     |
| 賞与引当金戻入額  | △ 15,505 |     |
| 法定福利費     | 34,435   |     |
| 退職給付費用    | 3,541    |     |
| 通勤費       | 5,359    |     |
| 福利厚生費     | 1,962    |     |
| 通信費       | 26,886   |     |
| 旅費交通費     | 2,681    |     |
| 交際費       | 7        |     |
| 広告宣伝費     | 1,140    |     |
| 消耗工具器具備品費 | 864      |     |
| 事務用品費     | 1,852    |     |
| 図書費       | 109      |     |
| 修繕費       | 4,769    |     |
| 寄付金       | 30       |     |
| 光熱費       | 1,550    |     |
| 保険料       | 290      |     |
| 貸借料       | 28,113   |     |
| 減価償却費     | 11,065   |     |
| 敷金償却費     | 761      |     |
| 租税公課      | 3,528    |     |
| 販売手数料     | 778      |     |
| 諸手数料      | 8,204    |     |
| 諸会費       | 159      |     |
| 採用費       | 12,422   |     |
| 教育訓練費     | 10       |     |
| 経営協力費     | 7,549    |     |
| 雑給        | 3,505    |     |
| リース料      | 3,094    |     |
| 貸倒引当金戻入   | △ 739    |     |
| 貸倒引当金繰入   | 455      |     |
| 貸倒損失      | 468      |     |
| 合 計       | 381,669  |     |

## ＜重要な会計方針＞

## 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は先入先出法による原価法を採用しております。  
 なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## ・有形固定資産

定額法を採用しております。  
 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## ・無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産は定額法を採用しております。

## ・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給にあてるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。  
 控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## ＜株主資本等変動計算書注記＞

## 1. 発行済株式の種類と総数に関する事項

|            |        |
|------------|--------|
| 普通株式       |        |
| 当事業年度期首株式数 | 6,867株 |
| 当事業年度期末株式数 | 6,867株 |

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

|          |              |
|----------|--------------|
| 決議日      | 令和6年6月20日    |
| 株式の種類    | 普通株式         |
| 配当金の総額   | 142,201,836円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金        |
| 1株当たり配当額 | 20,708円      |
| 基準日      | 令和6年3月31日    |
| 効力発生日    | 令和6年6月20日    |

## (2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和6年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 決議日      | 令和7年6月20日   |
| 株式の種類    | 普通株式        |
| 配当金の総額   | 92,944,845円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額 | 13,535円     |
| 基準日      | 令和7年3月31日   |
| 効力発生日    | 令和7年6月20日   |

＜収益認識に関する注記＞

当社の収益における履行義務の充足時点については、次のとおりです。

(1) 契約収入

役務の提供の結果として得られる契約収入については、当社が役務を提供する時間の経過に応じて顧客が便益を享受すると判断できるため、一定期間にわたり履行義務が充足されるとみなして収益を認識しております。

(2) 工事収入

レンタルにより提供する機器の設置工事、撤去工事等の結果として得られる工事収入については、工事完了によって初めて顧客が便益を享受すると判断できるため、その時点で履行義務が充足されるとみなして収益を認識しております。

(3) 売却収入

商品の販売（販売する商品の設置工事を含む）の結果として得られる売却収入については、顧客への引渡しまたは顧客が検収した時点ではじめて顧客が便益を享受すると判断できるため、その時点で履行義務が充足されるとみなして収益を認識しております。

＜重要な後発事象注記＞

該当事項はありません。

以 上

## 事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

売上の約6割を占める緊急通報サービス事業においては、委託業者の再選定（入札、プロポーザル）による解約、落札価格の低下が大きく影響し事業環境がより厳しい状況となりました。

健康相談事業は入札案件に積極的に取り組み、予防事業は特定保健指導の第4期改正による価格改定等により増収となりました。カスタマーサービス事業は令和6年度給付金等不正対応等事業の回線数の減少による減収、全体としては、東京都児童相談所夜間緊急連絡ダイヤル業務委託を失注したことにより大幅な減収となりました。

また、主要4事業の新たな取り組みとして総合警備保障株式会社との協調営業推進会議を実施し、緊急通報サービス事業はリテンション活動による利用者増加への取り組み推進、健康相談事業、カスタマーサービス事業、予防事業については新規案件創出に努めました。

以上の結果、当期の売上高は2,076百万円(前期比207百万円減)、営業利益は146百万円(前期比74百万円減)、経常利益は146百万円(前期比74百万円減)の計上となりました。

なお、各事業別の業績状況は以下の通りです。

#### ア 緊急通報サービス事業

地方自治体への営業活動は、ALSOK支社およびグループ会社が主体となって行い、当社はこれを支援する体制で対応していました。

既存契約自治体に対してリテンション活動を実施しました。

緊急通報事業の認知度を高めるために、「自治体広報誌への掲載」、「地域包括支援センター説明会」、「民生委員説明会」を提案し実施しました。

また、多くの対象者が利用できるようにするため、自治体の要件に対する変更を提案しました。固定電話回線が必要な場合は、モバイル回線付き機器の導入を提案し、協力員が必要な場合は、ALSOK駆けつけサービスの導入を提案しました。

新規自治体の受注活動については、ALSOK支社・グループ会社が元請で自治体と契約し、当社がセンター対応業務(通報受信、相談対応、お伺い電話)を受託するハイブリッド方式を中心に進めてまいりました。

民間市場ではサービス付き高齢者向け住宅の新設に伴う受注に加え、既存の介護職員24時間常駐の住宅では職員確保の課題があり、緊急時対応や相談対応を当社の緊急通報に変更する提案をしました。

新規受注は、自治体ではハイブリッド方式6対象、地方自治体6対象がありました。民間では、サービス付き高齢者向け住宅の新設3棟、既存の切り替え1棟がありました。

解約は、既存自治体において他社の低価格入札により3対象がありました。

原価につきましては、センター原価は業務の効率化、報告書のクラウド化、派遣社員の減少より人件費は減少しましたが、モバイル版機器の増加に伴いリース料、通信料、工事費が増加し、ALSOK駆けつけの業務委託料も増加しました。

以上の結果、利用者数は前期比605名減の44,071名(前期比▲1.4%)となり、売上高は前期

比 0.7%減の 1,262 百万円となりました。

イ 健康相談事業

大口契約先の解約に伴う売上減少がありましたが、新規受注により挽回しました。

自治体市場では、自治体が平日・日中のみ対応している障害者虐待通報ダイヤルや医療相談窓口、ケアラー相談を、時間外や休日にも対応できる体制の整備が求められており、24 時間または時間外・休日の民間委託を提案しました。

民間市場では、ALSOK 総窓協調営業等推進会議に参加し協調営業に取り組みました。また、既契約先のヘルスケア事業者と連携し受注拡大に取り組みました。

新規受注は、自治体 7 対象、民間 4 対象がありました。

解約は、自治体 6 対象、民間 1 対象がありました。

以上の結果、売上高は前期比 8.7%増の 324 百万円となりました。

ウ カスタマーサービス(CS)事業

既存大口契約先の値下げとコール数減少の影響があり、厳しい状況となり、新規受注による挽回もできない状況でした。

新規受注は、自治体 1 対象、民間 1 対象にとどまりました。

解約は、民間 2 対象がありました。

以上の結果、売上高は前期比 11.4%減の 258 百万円となりました。

エ 予防事業

特定保健指導の第 4 期改正により、アウトカム評価が導入されました。これにより、腹囲 2cm・体重 2kg 減を達成した場合には、介入量を問わずに特定保健指導が終了となります。また、行動変容や腹囲 1cm・体重 1kg 減の成果も評価されるように変更されました。

第 4 期改正に伴い、価格改定（値上げ）の提案を行い、売上が増加しました。更に、事業推進 Gr 員に加え予防事業 Gr 管理栄養士も含め契約先ごとに PDCA サイクルを活用し、参加率の向上を図り売上が増加しました。

新規受注は、自治体(市町村国保)4 対象、民間(健康保険組合)5 対象がありました。

解約は、自治体 6 対象、民間 3 対象がありました。

以上の結果、売上高は前期比 7.8%減の 233 百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

ア 特定保健指導システム 第 4 期改修 (6,080 千円)

イ TimePro-XG 就業 SE ワーク 変形労働関連仕様改修 (1,440 千円)

(3) 資金調達の状況

当期は資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

ア 緊急通報サービス事業

当社単独で全国をカバーし売上を拡大することは難しいことから、当社契約先に対して A

LSOK営業員が訪問し営業活動をする体制を試みましたがALSOKが契約当事者ではないため、取り扱える情報や折衝が限定的で、十分な効果が得られていませんでした。

解決策として、ALSOKに緊急通報を統合し、ALSOKが契約当事者になることで、自治体との折衝、調整が一本化しスムーズになります。

また、駆けつけが強みであるALSOKの緊急通報サービスに当社の強みである看護師受信機能が加わり、より付加価値が高いサービス提供が可能となり、他社との差別化を図ってまいります。

#### イ 健康相談事業

営業力不足が課題となります。自治体営業が主体であり、ALSOKの営業リソースを活用し民間市場を開拓することで業績を拡大します。

具体的には総窓協調営業等推進会議により案件を創出し各事業所と案件単位で連携を図っていきます。

自治体健康相談売上拡大のため、健康相談窓口への営業活動を強化します。高齢者福祉部署には家族介護・高齢者相談ダイヤル、障害者福祉部署には障害者虐待通報ダイヤル、健康福祉部署には医療相談窓口ダイヤル、コンプライアンス担当部署には職員向けハラスメント窓口ダイヤル等、政令都市や中核市、東京23区への24時間対応または時間外・休日の提案を実施します。

運用の課題としては、電話による健康相談の対応はしていますが、メール等による健康相談の対応はしておりません。2025年度よりメールによる健康相談を開始します。

#### ウ カスタマーサービス（CS）事業

健康相談事業と同様に、営業力不足が課題となります。自治体営業が主体であり、ALSOKの営業リソースを活用し民間市場を開拓することで業績を拡大します。

具体的には総窓協調営業等推進会議により案件を創出し各事業所と案件単位で連携を図っていきます。

省庁の委託事業において、受託事業者に対する要件としてプライバシーマークおよびISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）双方の取得が増加しています。

当社は、取得しているプライバシーマークに加え2024年度にISMSを取得し、事業者選定に参加できる体制としました。

#### エ 予防事業

健康相談事業と同様に、営業力不足が課題となります。自治体営業が主体であり、ALSOKの営業リソースを活用し民間市場を開拓することで業績を拡大します。

具体的には総窓協調営業等推進会議により案件を創出し各事業所と案件単位で連携を図っていきます。

健康保険組合は、業務量に対して人材が十分とは言えない団体も多く、事務代行による業務の一元化に移行している団体が増加しています。当社は、健康保険組合に加え事務代行業者との連携に取り組んでまいります。

## 別紙 2

## (5) 営業成績および財産の状況の推移

| 区 分        | 第 3 6 期    | 第 3 7 期    | 第 3 8 期    | 第 3 9 期    |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決 算 年 月    | 令和4年3月期    | 令和5年3月期    | 令和6年3月期    | 令和7年3月期    |
| 売上高 (千円)   | 2,052,367  | 2,135,159  | 2,283,939  | 2,076,803  |
| 営業利益 (千円)  | 241,491    | 187,493    | 221,419    | 146,905    |
| 経常利益 (千円)  | 242,559    | 188,961    | 221,537    | 146,597    |
| 当期純利益 (千円) | 156,728    | 125,703    | 142,204    | 92,950     |
| 純資産額 (千円)  | 699,644    | 668,622    | 685,127    | 635,876    |
| 総資産額 (千円)  | 933,843    | 861,172    | 939,121    | 812,126    |
| 1株あたり当期純利益 | 22,823円40銭 | 18,305円46銭 | 20,708円42銭 | 13,535円87銭 |

注1. 1株あたりの当期純利益は、期中平均発行株式数に基づいて算出してあります。

## (6) 親会社の状況 (令和7年3月31日現在)

当社の親会社である総合警備保障株式会社は、当社株式6,867株(出資比率100%)を保有しており、同社より3名が当社取締役、1名が監査役として選任されております。

## (7) 主要な事業内容 (令和7年3月31日現在)

- ア 緊急通報システムの販売・運営サービス
- イ 電話による健康・医療・介護相談サービス
- ウ 特定保健指導
- エ 在宅医療機器サポートサービス

## (8) 事業所 (令和7年3月31日現在)

|                                                                                                                                          |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 本 社 (東京都大田区山王 1-3-5)                                                                                                                     |  |
| 営業所/地区センター/サービスセンター<br>・東北営業所/東北センター (盛岡市)<br>・中部営業所/名古屋センター (名古屋市)<br>・中国営業所/広島センター (広島市)<br>・熊本営業所/熊本センター (熊本市)<br>・海老名サービスセンター (海老名市) |  |

## (9) 従業員の状況 (令和7年3月31日現在)

| 区 分             |  | 性 別 | 計   | 前期末比増減 | 平均年齢 (才) | 平均勤続 (年) |
|-----------------|--|-----|-----|--------|----------|----------|
| 正社員             |  | 男 性 | 24  | -5     | 46.8     | 8.7      |
|                 |  | 女 性 | 88  | -5     | 45.5     | 8.8      |
|                 |  | 小 計 | 112 | -10    | 45.8     | 8.8      |
| 契約社員            |  | 男 性 | 2   | -2     | 59.0     | 2.6      |
|                 |  | 女 性 | 0   | 0      | 0        | 0        |
|                 |  | 小 計 | 2   | -2     | 59.0     | 2.6      |
| パート社員<br>含アルバイト |  | 男 性 | 5   | 0      | 63.8     | 9.5      |
|                 |  | 女 性 | 244 | -4     | 52.5     | 7        |
|                 |  | 小 計 | 249 | -4     | 52.7     | 7.1      |
| 出向社員            |  | 男 性 | 4   | -1     | 52.5     | 1.8      |

## 別紙2

|     |     |     |     |      |     |
|-----|-----|-----|-----|------|-----|
|     | 女 性 | 0   | 0   | 0    | 0   |
|     | 小 計 | 4   | -1  | 52.5 | 1.8 |
| 合 計 | 男 性 | 35  | -8  | 50.6 | 7.7 |
|     | 女 性 | 332 | -9  | 50.6 | 7.5 |
|     | 合 計 | 367 | -17 | 50.6 | 7.5 |

## (10) 主な借入先

総合警備保障株式会社 借入金残高 0 円

## 2 会社の株式に関する事項 (令和7年3月31日現在)

- (1) 発行する株式の総数 14,240 株  
 (2) 発行済株式の総数 6,867 株  
 (3) 株主数 1 名  
 (4) 大株主 総合警備保障株式会社 持株数 6,867 株 出資比率 100%

## 3 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の状況 (令和7年3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名    | 担当および重要な委嘱の状況 (関連会社の役職)      |
|---------------|--------|------------------------------|
| 代表取締役社長       | 遠藤 輝夫  |                              |
| 取締役<br>常務執行役員 | 櫻井 良彦  |                              |
| 取締役 (非常勤)     | 百武 尚樹  | (総合警備保障株式会社 取締役常務執行役員)       |
| 取締役 (非常勤)     | 宮島 裕   | (総合警備保障株式会社 常務執行役員)          |
| 取締役 (非常勤)     | 渡邊 昌春  | (総合警備保障株式会社 HOME ALSOK 事業部長) |
| 監査役 (非常勤)     | 中野 慎一郎 | (総合警備保障株式会社 常勤監査役)           |

注1. 令和7年3月31日付で、百武直樹が取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分         | 人数         | 支給額               | 適用                                                                                   |
|------------|------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>監査役 | 5 名<br>1 名 | 12,334 千円<br>0 千円 | 株主総会決議による取締役報酬限度額<br>年額 70,000 千円以内<br>監査役報酬限度額 年額 5,000 千円以内<br>(平成27年2月4日臨時株主総会決議) |
| 計          | 5 名        | 12,334 千円         |                                                                                      |

注1. 上記支給額の他、使用人兼務取締役1名の使用人分の報酬7,860千円があります。

別紙 2

2025 年 4 月 30 日

ALSOK あんしんケアサポート株式会社  
代表取締役社長 遠藤 輝夫 殿

監査役 中野 慎一郎

## 監査報告書の提出について

会社法第 389 条第 2 項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以 上

## 監査報告書

2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第19条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年4月30日

ALSOKあんしんケアサポート株式会社

監査役 中野 慎一郎



以上